

豊川市スポーツ合宿支援事業

スポーツ合宿するなら

豊川市でスポーツ合宿する団体に

最大10万円補助

愛知県豊川市

豊川市スポーツ合宿支援事業補助金（平成31年度施行）

対象団体
(市外団体)

- ◆学校教育法に規定する学校（幼稚園を除く。）又は専修学校の児童、生徒又は学生で構成されるスポーツ競技部として認められる団体
- ◆スポーツ少年団、小・中学生クラブチームその他これらに類する団体
- ◆社会人が所属する企業等のクラブ、サークル等のアマチュアスポーツ活動団体

条 件

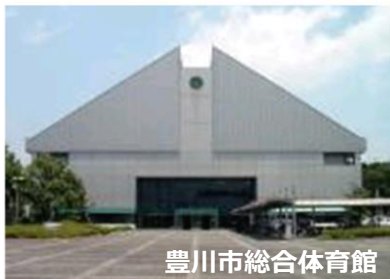
- ① 市内の宿泊施設に宿泊（延べ宿泊者数10名以上）すること。
 - ② 市内の体育施設等を利用すること。
- ※①を条件に、合宿利用日の6箇月前から体育施設等の平日昼間の先行予約ができます。

補助金額

- ◆延べ宿泊者数×1,000円（注）延べ宿泊者数とは、宿泊者数×宿泊日数
- ※同一団体が同一年度に受けられる補助金の上限額は10万円とする。
【当該年度における、市の予算の範囲内で交付します。】



豊川市陸上競技場



豊川市総合体育館



豊川市野球場



豊川市赤塚山公園市民のスクエア



豊川市庭球場

お問い合わせ

豊川市教育委員会スポーツ課

〒441-0292 豊川市赤坂町松本250 音羽庁舎2階

TEL : 0533-88-8036 FAX : 0533-88-8038 E-mail : sports@city.toyokawa.lg.jp

スポーツ合宿支援事業補助金の流れ

スポーツ合宿団体

☆合宿実施前☆

“スポーツ合宿”の相談 ⇒ 「豊川市観光協会」へ問い合わせ（TEL0533-89-2206）

『スポーツ合宿エントリーシート』に必要事項を記入して「豊川市観光協会」にメール or ファックス

体育施設等の平日昼間の
先行予約ができます！

豊川市観光協会

『スポーツ合宿エントリーシート』の確認・市内体育施設等の先行予約手続き

スポーツ合宿団体

☆合宿実施☆

※市内宿泊施設への宿泊
※市内体育施設等の施設利用

スポーツ合宿団体

☆合宿終了後 1 箇月以内に提出☆

- ・『スポーツ合宿支援事業補助金交付申請書兼実績報告書』（様式第 1 号）
- ・『スポーツ合宿実施報告書』（様式第 2 号）
- ・『スポーツ合宿宿泊証明書』（様式第 3 号）
- ・『スポーツ合宿支援事業補助金交付請求書』（様式第 5 号）

※豊川市観光協会
もしくは
豊川市教育委員会
スポーツ課へ提出

延べ宿泊者数×1,000円の
補助金が受けられます！

豊川市
教育委員会
スポーツ課

内容審査後、適正と認められた場合、『スポーツ合宿支援事業補助金交付決定通知書』（様式第 4 号）を合宿団体に交付し、後日、補助金を指定口座へ振り込みます。
※市の予算に達した場合、補助金は交付できません。

スポーツ合宿相談受付窓口

豊川市観光協会

〒442-0068 愛知県豊川市諏訪3丁目133 プリオ5階

TEL : 0533-89-2206 FAX : 0533-89-2276 E-mail : info@toyokawa-map.net